

2012年・9月19日 岡山市議会個人質問原稿

日本共産党 岡山市議団 竹永みつえ

今日は、

- 1・新しい市民サービス提供体制の基本方針（素案）にかかわって
- 2・岡山市の教育について

の大きな2項目で一問一答方式で質問させていただきます

1

1・新しい市民サービス提供体制の基本方針 （素案）にかかわって

1) 今までの経過から

9月3日の総務委員会で市民サービス窓口・拠点の再編について～新しい市民サービス提供体制の基本方針（素案）が示されました。なにを持って新しいとするのか？政策転換なのか？いまなぜこの基本方針がしめされたのか？今議会でもたくさんの方がとりあげましたが疑問だらけの中身なので今までの経過も含め質問させていただきます。

この基本方針の目的は合併による市域拡大の経緯から機能、役割が重層・複雑化し市民にわかりにくいため単純化し市民の公平という立場で再編を行いサービスの均衡化を図るとしています。

平成21年岡山市は政令市となりました。4町との合併を重ね区域だけ広くなり、やっとなり70万人口をクリアしての政令市誕生でした。政令市移行時の議論で政令市になってもけして「市民サービスは低下させない」との答弁を市長の口から何度も伺いました。政令市移行時も、市民サービスの提供力を公平にとのことで、平成20年に出された「市民サービス拠点の配置に関する長期的方針」にもとづき、区役所、支所、地域センター、出張所、連絡所、郵便局・JAなどの窓口機能のあるところをポイント制で提供力の得点付けを行い、出来るだけ公平にとのことで計画的に推進されてきました。今回高島公民館に機能強化されるのも、この一環だと思います。

そこで伺います

- ア) 今回の新しい基本方針はまさにこの経過を無視しーから新しくするという事か？
どこでどう政策転換され、この素案にいたったのか？詳しく教えてください
- イ) 基本方針素案の目的にある市域拡大の経緯から提供体制が重層・複雑化するということは、政令市移行時の議論でもわかっていたことではないか？結局は市民の生活を無視をした市域拡大だけの合併政令市の弊害ではないか？
所見をお聞かせください
- ウ) また基本方針にある地域的な特殊要因にも配慮しながらというのはどういう意味なのか？具体的にお答えください
- エ) 長期的方針にもとづき設置されていた、西大寺ふれあいセンターから、自動交付機が撤去され京山公民館に移設されます。この結果、東区の住民は、土日の東区内での交付利用はできないという実体です。これで公平性といえるのか？
- オ) また公民館を活用したサービス内容は交付、届出、相談業務という内容で全館統一するのか？統一するのであれば自動交付機全館設置だけで済む話ではないのか？
- カ) 今回の基本方針でも地理的個別事情などに配慮するとあるが結局は一部の地域だけのモデル事業や実践となり、全体が同じようになるとは限らないのではないのか？

2) そもそもの公民館機能は

この基本方針の結論は公民館を活用した中学校区単位のサービス拠点にし、必要最小かつ最適サービスを提供するとあります。昨年、公民館を市長部局にという動きがもちあがったときに、公民館の社会教育施設としての位置づけと活動を維持しつつ、安全・安心ネットワーク活動を統合するということから始まり、結局現在は所管は教育委員会のままで安全・安心活動と一体化するとなり、現在の公民館の状況になっています。

- ア) 公民館に新たな機能を加える前に今の公民館と安全、安心ネットワーク活動の統合の総括が必要だと思うが？
- イ) 不登校や暴力など学校の問題は地域の教育力の向上で解決すべき大事なときに、子ども達の受け皿となる公民館の役割を發揮し充実させることが必要です。まずはその立場での充実ではないか？ご所見をお聞かせください。
- ウ) 地域の学習交流の拠点である本来の公民館の仕事に影響は出ないのでしょうか？業務量の増加にともなう必要な人員はどう考えているのか？また業務スペースの見通しをだす必要があるのではないか？

2・岡山市の教育について

1) 岡山市教育振興基本計画（素案）について

今回この素案のテーマは市民協働でひとつづくりという大きな視点で自立する子ども像を目指し計画を推進すると掲げられています。

もはや、子育てが「家庭・学校園・地域社会・行政が連携して取り組まなければ解決できにくい状況になっている」という認識をまず、教育現場ではなくあらゆる分野で持ち岡山の子どもを連携してそだてるということが大事だと素案を読んで感じました。しかし立場はいいのですが、岡山市としてはなにを具体的にどうするのかが見えてこない、作文のような気がしてなりません。なぜなら、素案のはじめに現在のこどもを取り巻く状況がデータとして載っていますが、その分析が浅く、また市教委としての今までのとりくみをリンクさせての所見や反省がみえてこない、現状と素案がつながっていないからなのではないか？と、も感じました、そこで伺います

- ア) たとえば、4ページの地域活動への参加が2人に一人の大人のみで希薄になっている、また子ども会の加入率も低迷して存続も難しいとのデータと解説があります。こういう実態と岡山市の学校統廃合・学区弾力化の問題がどうリンクし、課題は無いのか、自分達の政策の検証も必要なのではないか？所見は？
- イ) 子どもを取り巻く現状や課題を羅列したうえで、生きる力をつけさせるとあるが、ここでいう生きる力とは、どう現状を分析しどういう力をつけさせようとしているのか？具体的に教えてください
- ウ) 小学校で9割、中学校で8割の教員が子どもと向き合う時間がないというデータが出ています。この分析は、素案にどう生かされたのでしょうか？圧倒的に教職員の数がたりないのか？仕事量が多いのか？現場の実態をどうつかみ課題に生かしているのでしょうか？

日本共産党は、与党が自民党のころから、こどもたちに目のゆきとどく学級づくりのためには35人以下学級が必要だと求めてまいりました。全国学力テストで3年連続1位をとっている秋田県では、こどもたちにわかる授業を！考える力を！ということでテストの練習ではなく、ほぼ30人学級、少人数授業で20人を単位としての授業をするという両方の施策をとり、子ども達に考える力をつけさせた結果だったと聞いています。

そのために、加配の先生もつけて県独自の予算56億円の予算を投入する、常勤の講師

を毎年1000人雇用するという思い切った教育改革をした結果だそうです。

エ) 先日、吉本議員の質問に35人学級にすれば年8億円の予算があれば可能だと答弁されました。

子どもへの投資は未来への投資、まずは教育委員会がその立場に立って最善の努力を尽くしていただきたいがいかがか？

オ) また年々子どもを取り巻く状況が複雑化するなかで、教職員だけでは限界があります。県は今年度の予算で、学校と地域をつなぐスクールソーシャルワーカーを採用していますが市としても、ソーシャルワーカー、正規の図書館司書の全校配置、カウンセラーなど専門家の計画的な配置をすべきだとおもうがいかがか？

カ) この素案は、教育は、家庭、自分、地域、学校とまずは家庭に求めており、あくまでも自助、共助、公助のスタンスであり、教育行政の責務を放棄しているようにしか受け取れません。

教育行政はここまで頑張るから、家庭でも一緒にとというような具体的な目標や中身が見えてこず家庭における教育力向上で保護者への講座や人権教育の推進という今までどおりのことをならべているだけです。それでは何が解決するのでしょうか？

秋田が成功したのは、それぞれまかせというようなスタンスでなくそれぞれの責務を明確にし、わかる子ども、考える子どもを育てるという立場にたち実践がおこなわれているからだと聞いています。(学習院大学教授佐藤学さんの講演より)

教育現場では徹底したわかる授業を教師、学校の責務として行い、地域の方々には、秋田県を子ども達が好きになるよう、文化や歴史などを教えることや、安全な地域づくりのためのパトロールなどすべきことがはっきりと掲げられています、その結果1年間で一般市民が28万人も学校現場を訪れています。

また読書好きの子どもを育てるのは図書館司書の責務ということできざまな実践がされている。

家庭には家庭指導ノートをつくり、子ども達が自分で問題をつくり親にチェックをさせる、復習は家で、しかもその子どもの段階に合わせて押し付けではないという取り組みが徹底されています。

キ) だれがどうなんのために子どもをまんなかになにをすればいいのかがわかるようになった結果、みんなで出した結果がたまたま全国1位だったわけです。

岡山市の素案に欠けていることではないでしょうか？

ご所見をお聞かせください

2) 不登校、いじめ問題について

岡山市における平成23年度の問題行動の調査でも不登校、いじめ、暴力行為の件数がおもわしくありません。また大津では深刻ないじめ事件がおきました、いじめは暴力であり、けして許されないことだとの立場で子ども達にむきあい、岡山市ではこんな悲しい事件がおこらないように、市全体の問題として考えなければ行けません。

学校が何より子ども達の命を守り、人間として大切にされる場所になるようともに考えるために質問をさせていただきます。

さきほどの素案に対する質問の中で、学校現場で子どもと向き合う時間が減っている状況を述べさせていただきました。子ども達の声に耳を傾け、その思いを丁寧に聞きその言動の背景をつかむ丁寧な指導が今、教育現場で出来にくくなっている実態が大きな問題です。先日もいじめ問題のチームをつくるという答弁がありました

受け止めた現実をその現場の学校全体、学年全体の教職員で共有し子ども達の願いと力を引き出し、子ども達の成長の中で問題解決の方向をしっかりと論議し協力して取り組める教職員集団となっているかが重要ではないでしょうか？

ア) 現場でそのつどケース検討できるしくみと集団作りのための現状と課題をお知らせください

イ) その上で、専門家集団のアドバイスが必要となります、どういうチームアプローチをするのか具体的にお知らせください

ウ) アンケートをとるとのことですが、大津のときのように、子ども達がみたこと、聞いたことも含め、関連性が発見できるようなアンケートが重要になります、なにをどう把握しその結果をどうするのか？お考えをお聞かせください。

エ) いじめの背景には家庭の問題、貧困、など複雑な問題があるといわれています、子ども、家庭、地域、いろんな立場から相談できる体制の整備が必要ですがどのようにお考えでしょうか？

オ) 大津の事件では学校の隠蔽体質が問題となりました、教員の評価制度で、クラス中のいじめや、不登校の数が評価指標に影響するのか？との意見もありますが、所見をお聞かせください。